

1 計画の構造について

(1) 計画の位置付け

総合振興計画は、長期的な展望に立って本市の目指すべき将来像を描くとともに、その実現に向けた総合的かつ計画的なまちづくりの在り方を示したものです。

健全な財政運営に関する条例第4条第2項において市長の責務として策定が義務付けられている「総合計画」に当たります。

(2) 計画の期間

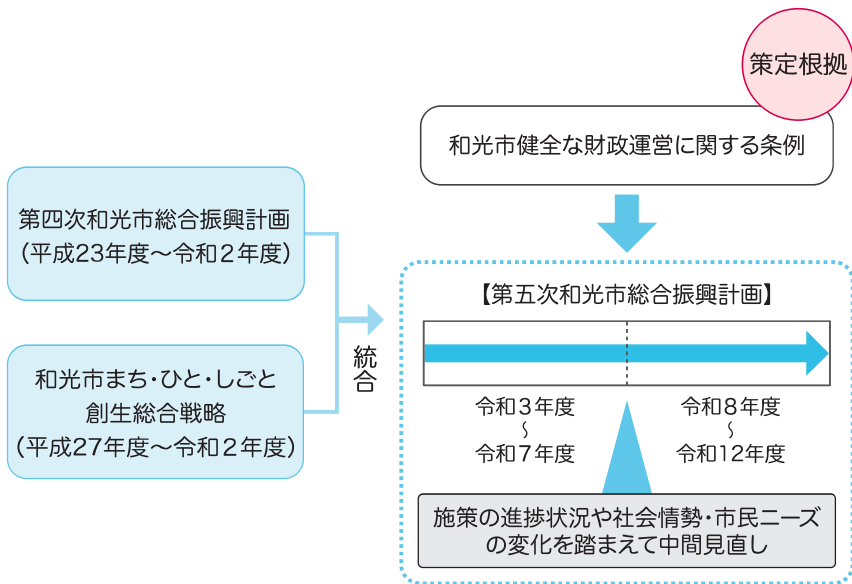
第五次和光市総合振興計画の計画の期間は、令和3（2021）年度から令和12（2030）年度までの10年間とします。

施策の進捗状況や社会情勢・市民ニーズの変化を踏まえた計画の見直しを行うため、令和8（2026）年度以降については、令和7（2025）年度に計画の中間見直しを行います。

(3) 市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略との関係性

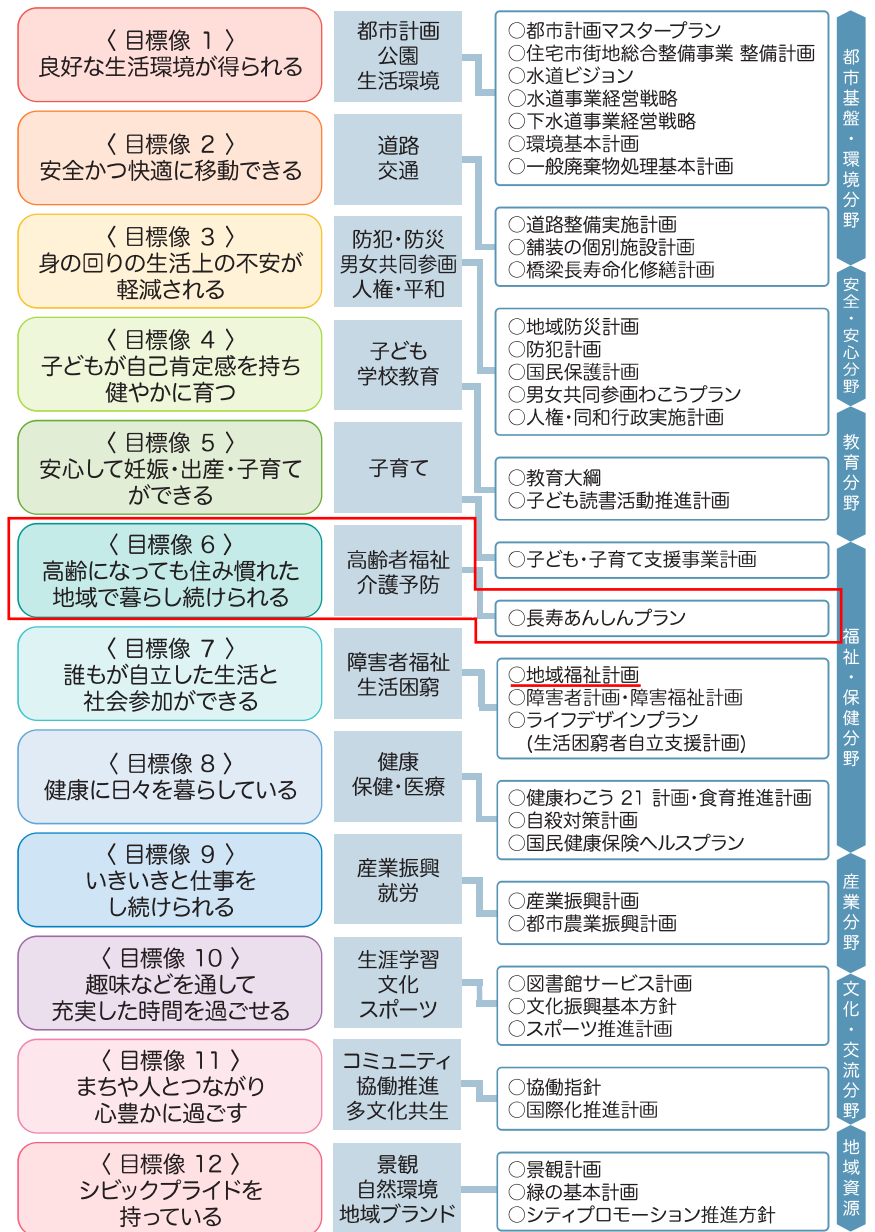
第五次和光市総合振興計画は、地方創生の視点を取り込んだ計画であり、まち・ひと・しごと創生法（平成26年法律第136号）に基づく市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略としても位置付けられるものです。

総合戦略の策定に当たって設定が求められている数値目標やKPI（重要業績評価指標）については、目標像ごとに設定しています。



(4) 総合振興計画と個別分野計画の関係

総合振興計画は、各分野における個別分野計画の上位に立つ最上位計画です。総合振興計画と個別分野計画について、体系的に整理すると次のようになります。



目標像6

高齢になっても住み慣れた地域で暮らし続けられる



目標像6：高齢になっても住み慣れた地域で暮らし続けられる

関連情報整理図

どのような姿を目指したいのか

- 高齢者の生活の質が高く、生きがいを持って、住み慣れた地域で暮らしている
- 高齢になっても、自らの力を地域に生かせる
- 家族介護者の身体的・精神的な負担が軽減されている

主要な課題

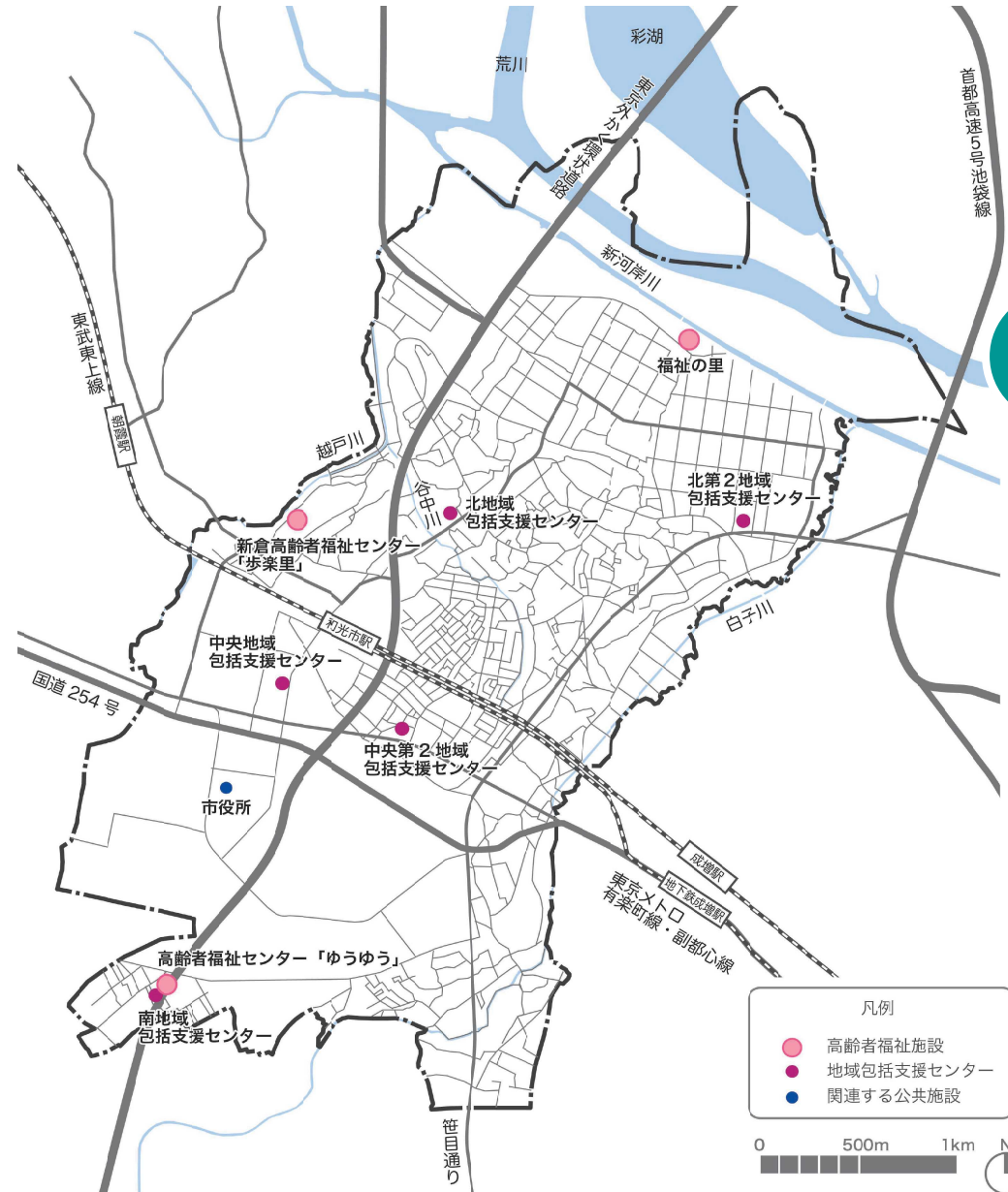
- ▷ 本市は、高齢化率は低いものの、高齢者数の増加に伴い、社会福祉関連経費の増加が続くことが予想されます。
- ▷ 独居の高齢者が増えてきていることから、孤独死のリスクが高まっています。
- ▷ これまでも地域包括ケアシステムなど先進的な取組を進めてきましたが、今後も支援を要する方との関わりを深めていく必要があります。

目標像に関するKPI

指標	現状値 (H30)	目標値 (R12)
65歳以上人口に占める要介護（支援）認定者の割合	10%	10%
65歳健康寿命（男性）	18.4歳	20.9歳
65歳健康寿命（女性）	21.4歳	23.8歳

私たちができることアイデア集 ～和光100年まちづくり会議からの提案～

- ★ 高齢者と積極的に関わりを持ち、世代を超えた交流をします。
- ★ 若いうちから加齢と老化に伴う問題を意識するようにします。
- ★ 自らの退職後の暮らし方（趣味作りや地域活動への参加など）について考えます。
- ★ 高齢になっても好奇心を持ち、好きなことにチャレンジします。
- ★ 介護予防のために日常でできることに取り組みます。
- ★ これまでの人生経験を生かし、地域に貢献します。
- ★ 民間企業や研究機関による医療介護技術の開発に関心を持ちます。



施策 6-1

高齢者の生きがいと社会参加への支援

施策の目標 高齢者が生きがいを持ち、住み慣れた地域で健康にいきいきと暮らせるようにします。

施策を取り巻く現状と課題

- ▶ 就労形態を含めて、高齢者一人一人のニーズが多様化しています。多様なニーズを把握し、行政内外の関係機関と共有することが求められています。
- ▶ 高齢者の生きがいづくりにつながる、生きいきクラブへの加入率やシルバー人材センターの登録者数は、低い水準となっており、活動の場として十分に生かされていない状況です。

課題解決に向けた取組内容

取組内容	概要
1 地域社会活動への参加に対する支援	○地域でのイベントの機会などを活用し、世代間交流を推進していきます。 ○生きいきクラブへの加入を促進します。
2 高齢者の知識・経験の活用	○シルバー人材センター等と連携し高齢者の豊かな経験及び知識の活用を進めます。
3 民間事業者との連携	○公民連携により、新たな自助・互助サービスの創出を目指し、高齢化の進展に伴う多様なニーズに対応していきます。

施策 6-2

きめ細かな介護予防の推進

施策の目標 多くの高齢者が介護を必要とせず、できるだけ自立した日常生活を送れるようにします。

施策を取り巻く現状と課題

- ▶ 高齢者の増加が見込まれる中、きめ細かな介護予防による高齢者の健康維持・増進の重要性が高まってきています。
- ▶ 高齢者が健康でいきいきと暮らしていくためにも、ハイリスク高齢者を早期にかつ的確に把握することが必要です。

課題解決に向けた取組内容

取組内容	概要
1 介護予防の推進	○介護予防サービスの積極的活用により、要支援者の今後の悪化（要介護への移行）の予防を図ります。
2 研究機関との連携	○特定国立研究開発法人理化学研究所（以下、理化学研究所）等との連携研究により、新たな介護予防について検討していきます。
3 コミュニティケア会議の推進	○個別のケアプラン等を総合的にコーディネートするコミュニティケア会議により、包括的な支援を行っていきます。
4 日常生活圏域ニーズ調査の実施	○65歳以上の全ての高齢者を対象に、日常生活圏域ニーズ調査を継続的に実施し、高齢者個別の課題を把握することにより、適切な個別支援のマネジメントを行うとともに、地域の課題を分析し、介護保険事業計画に反映させます。
5 地域に根ざした介護予防事業の創設	○身近な場所で、介護予防事業に参加できるようにしていきます。 ○自治会や地区社会福祉協議会等、住民主体の活動と連携して介護予防を行っていきます。

施策 6-3

高齢者の暮らしを支える仕組みの充実

施策の目標 | 高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らせるようにします。

施策を取り巻く現状と課題

- ▶ 在宅介護の限界点を高めるためには、在宅介護と在宅医療の連携強化を図り、入退院時の効果的連携が個々の事業者や市民まで行き届くための仕組みが必要です。
- ▶ より高度な在宅支援のために、在宅医療や介護に関する人材の確保と育成が必要です。

課題解決に向けた取組内容

取組内容	概要
1 在宅介護における支援	○ 居宅サービス及び地域密着型サービスを充実させます。 ○ 介護ニーズに対する選択肢を拡大させます。
2 医療機関との連携	○ 在宅介護を支援するため、医療機関との連携を強化します。 ○ コミュニティケア会議を通じ、施設や病院における入退院時の効果的連携を図ります。
3 認知症施策の充実	○ 認知症になっても住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるように、認知症サポーターとの連携など認知症施策の充実を図ります。
4 高齢者の住まいの確保	○ 高齢者の住まいについて、総合的な支援を進めます。
5 介護人材確保や介護者への支援	○ 介護人材の確保に努めるとともに、家族などの介護者の身体的・精神的負担を和らげるための支援を推進します。



WAKU WAKU WAKO